会計	繰越	検算	転記		
(ホ)	(ホ)	(よ)	(青)(や)(市)	○	

※該当箇所に［レ］すること。

（その１）

収　支　報　告　書

（ふりがな）　みなみおおさかせいけいこんわかい

1　政治団体の名称　南大阪政経懇話会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－２－１
衆議院第一議員会館４０５号室

3　代表者の氏名　浦野　靖人

4　会計責任者の氏名　藤鷹　英雄

5　令和　元　年分

団体コード	1 2 5 0 0 0 3 9 2 0 0 1 1 0
前年繰越額	7，215，871 円

事務担当者の氏名　藤鷹 英雄

電話番号　03-3508-7641

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
［レ］有　［　］無
公職の種類　衆議院議員　(現)・候
資金管理団体の届出をした者の氏名　浦野　靖人

国会議員関係政治団体の区分
［レ］政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
［レ］政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　浦野　靖人
公職の種類　衆議院議員　(現)・候

（※）資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日　から
令和　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日　から
令和　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付 2.6.10 収支公開室 第　号

3134 号 2.5.25 東京都選挙管理委員会 事務局

受付	審査	確認	消込

1973

105240

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	9,215,920	~~9,216,120~~
（前年からの繰越額）	7,215,871	~~7,216,071~~
（本年の収入額）		2,000,049
支　出　総　額		4,050,279
翌年への繰越額	5,165,641	~~5,165,841~~

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	2,000,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
1 件 10 万 円 未 満 の も の	49	
合　　計	49	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
日本維新の会　国会議員団	1,000,000	R1/6/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	(馬場伸幸)	
日本維新の会　国会議員団	1,000,000	R1/12/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	(馬場伸幸)	
(小計)	2,000,000				
その他の寄附	0				
合計	2,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	364,885	0	
(4) 事務所費	432,573	0	
小計	797,458	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	3,252,821	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	3,252,821	0	
合計	4,050,279		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
テレビ	97,312	H31/3/30	株式会社ヤマダ電機	東京都豊島区東池袋1-5-7LAB1 日本総本店池袋	
その他の支出	267,573				
合計	364,885				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宅配代	10,667	H31/1/30	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
事務商品運送代	194,400	H31/3/3	株式会社TMC ASSOCIATE	埼玉県川口市上青木5-5-22-2F	
政治資金監査料	86,400	R1/5/31	牧野税務会計事務所	東京都千代田区神田須田町1-28-4日宝神田ビル10F	
その他の支出	141,106				
合計	432,573				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会合費	12,120	H31/1/10	豚組食堂	東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワーB1F	
会合費	12,080	H31/1/11	石川家	東京都新宿区中落合1-17-3サンスーシ中落合2F	
会合費	22,529	H31/1/16	板前寿司　赤坂店	東京都港区赤坂3-8-17パンジャパンビル１Ｆ	
会合費	23,480	H31/1/17	蔵　赤坂店	東京都港区赤坂3-6-13アニマート赤阪５Ｆ	
会合費	13,888	H31/1/18	鶏次	東京都新宿区中落合1-17-3サンスーシ中落合	
会合費	16,040	H31/1/22	鶏次	東京都新宿区中落合1-17-3サンスーシ中落合	
会合費	36,350	H31/1/30	やさい村大地　田町通り店	東京都港区赤坂3-6-17	
会合費	19,679	H31/2/5	もつ真路　赤坂店	東京都港区赤坂3-13-6国際天野ビル２Ｆ	
会合費	19,922	H31/2/8	蔵　赤坂店	東京都港区赤坂3-6-13アニマート赤阪５Ｆ	
会合費	27,241	H31/2/15	もつ真路　赤坂店	東京都港区赤坂3-13-6国際天野ビル２Ｆ	
会合費	15,895	H31/2/16	（有）ビリーザキッド	東京都新宿区片町1-13	
会合費	19,980	H31/2/17	つるとんたん　六本木店	東京都港区六本木3-14-12秀和六本木ビル１Ｆ	
会合費	11,840	H31/2/20	石川家	東京都新宿区中落合1-17-3サンスーシ中落合2F	
会合費	21,150	H31/2/22	本郷つくばね	東京都文京区本郷4-25-7	
会合費	24,175	H31/2/27	築地食堂　源ちゃん	東京都新宿区高田馬場2-16-2	
会合費	16,415	H31/3/4	やさい村大地　本店	東京都港区赤坂3-16-4ＤＭＫビル２Ｆ	
会合費	25,045	H31/3/6	赤阪焼肉KINTAN	東京都港区赤坂3-17-1	

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会合費	11,610	H31/3/10	香港亭　赤坂店	東京都港区赤坂3-10-4月世界ビル１Ｆ	
会合費	102,524	H31/3/14	木曽路　赤坂店	東京都港区赤坂3-10-4月世界ビル2F	
会合費	32,667	H31/3/18	蔵　赤坂店	東京都港区赤坂3-6-13アニマート赤阪５Ｆ	
会合費	23,741	H31/3/19	ふくの鳥　溜池山王店	東京都港区赤坂2-4-1白亜ビルB1	
会合費	17,500	H31/3/19	じゃんじゃん	東京都新宿区中落合1-17-13	
会合費	11,307	H31/3/20	麻布十番　魚可津	東京都港区麻布十番1-6-5	
会合費	11,880	H31/4/3	串カツあらた	東京都港区赤坂3-6-14楓庵ビル１Ｆ	
会合費	18,781	H31/4/4	麻布十番　魚可津	東京都港区麻布十番1-6-5	
会合費	17,603	H31/4/7	とんちゃん赤坂店	東京都港区赤坂2-13-14福富ビル２・３Ｆ	
会合費	38,930	H31/4/12	鉄板焼DANTE	東京都港区赤坂2-14-9	
会合費	27,500	H31/4/17	つるとんたん　六本木店	東京都港区六本木3-14-12秀和六本木ビル１Ｆ	
会合費	25,950	H31/4/18	やさい村大地　本店	東京都港区赤坂3-16-4ＤＭＫビル２Ｆ	
会合費	16,120	H31/4/23	板前寿司　赤坂店	東京都港区赤坂3-8-17パンジャパンビル１Ｆ	
会合費	40,273	R1/5/2	個室居酒屋　隠座 個室肉バル　肉LABO	東京都港区赤坂3-12-11-4F	
会合費	12,765	R1/5/8	炭火串焼き鶏次	東京都新宿区中落合1-17-3サンスーシー中落合101	
会合費	65,770	R1/5/13	鉄板焼DANTE	東京都港区赤坂2-14-9	
会合費	22,140	R1/5/17	大和寿司	東京都江東区豊洲6-3-2	

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会合費	13,613	R1/5/21	小鉄屋　赤坂店	東京都港区赤坂5-4-14トレード赤阪ビルB1F	
会合費	34,290	R1/5/22	築地青空三代目別邸	東京都中央区築地4-13-5	
会合費	17,372	R1/5/28	とり鉄　赤坂店	東京都港区赤坂5-4-10	
会合費	20,617	R1/5/29	すし三崎丸　用賀東急店	東京都世田谷区用賀4-10-1	
会合費	18,560	R1/6/1	とん豚テジ　新宿店	東京都新宿区歌舞伎町2-22-8第八金嶋ビル1F	
会合費	36,028	R1/6/3	麻布十番　魚可津	東京都港区麻布十番1-6-5	
会合費	18,390	R1/6/6	一龍本店	東京都港区赤坂2-13-17	
会合費	24,334	R1/6/8	築地食堂　源ちゃん	東京都新宿区高田馬場2-16-2	
会合費	30,400	R1/6/18	豚組	東京都港区西麻布2-24-9	
会合費	34,800	R1/6/28	一龍本店	東京都港区赤坂2-13-17	
会合費	10,280	R1/6/30	琴しょう楼六本木店	東京都港区六本木3-14-12秀和六本木ビル2F	
会合費	21,971	R1/7/2	つきじ喜代村　すしざんまい匠　赤坂店	東京都港区赤坂3-9-7日拓ビルB1	
会合費	15,400	R1/7/2	四文屋中井駅前店	東京都新宿区中落合1-20-16-1F	
会合費	24,732	R1/7/3	串揚げ　やまきょう丸	東京都港区赤坂3-8-1赤坂アルトビル2F	
会合費	23,086	R1/7/4	ふくの鳥　溜池山王店	東京都港区赤坂2-4-1白亜ビルB1	
会合費	11,590	R1/7/7	豚組食堂	東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワーＢ1Ｆ	
会合費	28,490	R1/7/11	Sakura3812	東京都世田谷区桜3-8-12-1F	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会合費	15,120	R1/7/12	みにしゃぶ　ひょうたん	大阪府大阪市中央区東心斎橋1-6-1ランドビル2F	
会合費	24,000	R1/7/16	だいだい	大阪府大阪市中央区徳井町1-3-14-2F	
会合費	17,840	R1/8/6	大阪焼肉・ホルモンふたご高田馬場店	東京都新宿区高田馬場3-2-15第26東京ビル１Ｆ	
会合費	11,027	R1/8/19	串かつ田中　高田馬場店	東京都新宿区高田馬場2-8-4	
会合費	45,500	R1/8/21	香妃園	東京都港区六本木3-8-15	
会合費	28,900	R1/8/27	石川家	東京都新宿区中落合1-17-3サンスーシ中落合2F	
会合費	13,370	R1/9/3	ぼん	東京都港区赤坂4-3-5	
会合費	19,460	R1/9/6	和食居酒屋みつぼし	東京都中野区野方5-23-7長山ビルⅡ１Ｆ103	
会合費	15,880	R1/9/17	大阪焼肉・ホルモンふたご高田馬場店	東京都新宿区高田馬場3-2-15第26東京ビル１Ｆ	
会合費	18,000	R1/9/19	夢風船	新宿区荒木町10-17サンライズビル1Ｆ	
会合費	48,900	R1/10/8	一龍別館	東京都港区赤坂2-13-16	
会合費	12,573	R1/10/11	馬場六区	東京都新宿区高田馬場2-15-7	
会合費	15,830	R1/10/21	兄夫食堂	東京都港区赤坂2-13-17シントミ第２ビル101号室	
会合費	26,642	R1/10/25	石川家	東京都新宿区中落合1-17-3サンスーシ中落合2F	
会合費	12,000	R1/10/29	株式会社初花	東京都文京区大塚5-30-7-202	
会合費	13,860	R1/11/6	石川家	東京都新宿区中落合1-17-3サンスーシ中落合2F	
会合費	15,000	R1/11/15	新屋敷	東京都新宿区高田馬場2-2-15	

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	28,920	R1/11/16	SPダイニング㈱磯丸水産 高田馬場店	東京都世田谷区玉川2-21-1二子玉川ライオンズオフィス10F	
会合費	14,450	R1/11/26	有限会社一点張	東京都港区赤坂3-7-9	
会合費	11,418	R1/11/28	蔵　赤坂店	東京都港区赤坂3-6-13アニマート赤阪５Ｆ	
会合費	46,610	R1/12/5	割烹　なか井	東京都新宿区中落合1-17-12	
会合費	16,730	R1/12/9	つるとんたん　六本木店	東京都港区六本木3-14-12秀和六本木ビル１Ｆ	
会合費	45,340	R1/12/17	割烹寿々喜家	東京都中野区鷺宮3-32-6	
会合費	11,550	R1/12/20	チョンギワ本館	東京都港区赤坂3-15-2-1F	
会合費	38,341	R1/12/21	築地食堂　源ちゃん	東京都新宿区高田馬場2-16-2	
会合費	24,915	R1/12/26	割烹　なか井	東京都新宿区中落合1-17-12	
会合費	11,000	R1/12/27	新屋敷	東京都新宿区高田馬場2-2-15	
その他の支出	185,884				
合計	2,007,903				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
航空券代	72,580	R1/6/18	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第１議員会館B4	
新幹線代	14,450	R1/7/11	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第１議員会館B4	
宿泊費	55,580	R1/7/18	ホテルマイステイズ堺筋本町	大阪府大阪市中央区淡路町1-4-8	
新幹線代	11,090	R1/7/19	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 ＪＲセントラルタワーズ	
航空機代	25,750	R1/8/1	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第１議員会館B4	
タクシー代	10,150	R1/9/27	日吉交通株式会社	東京都葛飾区堀切1-42-18	
新幹線代	29,040	R1/11/19	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第１議員会館B4	
その他の支出	385,940				
合計	604,580				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				行事・会議費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
衣装代	37,800	H31/3/1	株式会社オータニコーポレーション　モンレーブコスチュームサロン	東京都千代田区永田町2-10-3紀尾井町4-1	
弁当代	41,448	R1/5/10	伊豆栄永田町店	東京都千代田区永田町1-11-28	
弁当代	68,688	R1/5/10	伊豆栄永田町店	東京都千代田区永田町1-11-28	
弁当代	47,172	R1/6/11	伊豆栄永田町店	東京都千代田区永田町1-11-28	
弁当代	41,448	R1/6/11	伊豆栄永田町店	東京都千代田区永田町1-11-28	
その他の支出	2,600				
合計	239,156				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000	R1/5/30	松本たけあき後援会	兵庫県姫路市手柄1-124	
会費	20,000	R1/11/13	下地ミキオ後援会	沖縄県那覇市おもろまち3-5-3	
会費	20,000	R1/11/19	２１世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1219号室	
会費	20,000	R1/11/25	石井苗子君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1115号室	
その他の支出	20,000				
合計	100,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
贈答品	23,760	H31/3/10	株式会社三越伊勢丹　伊勢丹新宿本店	東京都新宿区新宿3-14-1	
慶弔費	50,000	R1/7/3	佐々木邦子	~~東京都三鷹市新川3-18-10（やつらぎ都民斎場）~~杉並区宮前2-8-17	
供花代	16,200	R1/7/29	株式会社セレモア	東京都立川市柏町1-26-4	
供花代	16,200	R1/9/30	株式会社平安閣	愛知県名古屋市北区辻本通1-21	
祝花代	129,600	R1/10/31	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1	
贈答品	50,000	R1/12/2	株式会社三越伊勢丹　伊勢丹新宿本店	東京都新宿区新宿3-14-1	
その他の支出	15,422				
合計	301,182				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　5月　25日

政治団体の名称　南大阪政経懇話会

会計責任者の氏名　藤鷹　　英雄　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和　2年　5月11日

南大阪政経懇話会
　代表　浦野　靖人殿

登録政治資金監査人　牧野隆年　印
登　録　番　号　第　3311　号
研修修了年月日　平成22年1月26日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、南大阪政経懇話会の令和元年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書並及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、南大阪政経懇話会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

南大阪政経懇話会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、南大阪政経懇話会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上